

令和8年度 町政執行方針



令和8年6月

枝 幸 町

《 目 次 》

■はじめに	1～2
■町政運営の基本方針	3
■重点的に進める政策	4～5
(1) 基幹産業の振興による地域経済の活性化	
(2) 福祉・行政基盤の充実による地域社会の形成	
(3) 社会インフラ整備による安全・安心の確保	
■令和8年度重点施策	6～12
(1) 産業振興と地域経済の強化	
(2) 定住促進と人材確保	
(3) 医療・福祉の充実	
(4) デジタル化の推進	
(5) 防災体制の強化と災害対応力の向上	
(6) 公共交通と安全な交通の確保	
(7) ゼロカーボンの推進と持続可能な地域づくり	
(8) 協働と協創で築く豊かで元気な未来	
■おわりに	12

令和 8 年度町政執行方針

■はじめに

令和 8 年第 2 回枝幸町議会定例会の開会にあたり、町政執行の基本的な方針と重点的な政策展開や主要施策への私の所信を申し上げ、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先の任期満了に伴う枝幸町長選挙におきまして、皆様のご信任を賜り、町政を担わせていただくことになりました。

町民の皆様のご負託の重さを真摯に受け止め、前村上町長から受け継いだ、その責務を誠実に果たしていく決意であります。

当町は、これまで、オホーツクの豊かな自然環境のもと、漁業・農業・林業を基幹産業として着実に発展してまいりましたが、人口減少や少子高齢化の進行、担い手不足の顕在化、社会資本の老朽化など、多くの困難と課題に直面しています。

さらに、近年では、世界的な社会経済情勢の変化を受け、エネルギー価格の高騰や石油化学製品の供給不安による物価上昇の影響など、家計負担を増大させ、また、事業者にも経営環境の厳しさを増す要因となっております。

当町の財政運営にも例外なく、特に公共施設の建設資材や改修費、維持管理費への波及など、これまで以上に重い負担となって町財政を圧迫することが懸念されます。

しかし、様々な課題やリスクを抱えながらも、今後の町政運営にあたっては、私が目指す「子どもに渡そう大きな未来」を基本理念とし、町民一人ひとりが安心して暮らし、将来に希望を持てる持続可能なまちづくりを推進していく所存です。

あわせて、地域の活力と連帯感を高め、豊富な資源とひとの力を活かした「豊かで元気な町えさしの創造」の実現に向け、皆さんと、ともに歩む町政を進めてまいります。

そのためにも、今年度策定する「第3次枝幸町まちづくり計画」を町政運営の基本指針として、国や北海道の施策と連携を図りながら、総合的かつ計画的な政策を推進してまいります。

■町政運営の基本方針

私は、町民が安心して暮らし、持続可能な地域社会を実現するため、次の3つの基本方針に基づき町政に取り組みます。

一つ目は、「みんなが豊かで安心して暮らせるまち」の実現であります。

医療、福祉、子育て及び教育の維持と充実を図り、すべての世代が安心して健やかに生活できる環境整備を進めます。

二つ目は、「活力と挑戦に満ちた元気なまち」の実現です。

当町の有する多様な地域資源を活かしながら、基幹産業の振興と地域経済の発展を図るとともに、次世代へつなぐ人材確保と育成に取り組みます。

三つ目は、「安全で人にやさしいまち」の実現であります。

生活基盤の整備を着実に進め、防災・減災対策の強化や日常生活を支える交通環境の確保をはじめ、町民の生命と財産を守る時代の変化に対応した安心・安全な地域づくりを推進します。

■重点的に進める政策

ともに支えあい、安心して暮らし続けられる、豊かな将来を見据え、次の政策を重点的に推進します。

(1) 基幹産業の振興による地域経済の活性化

枝幸町の地域経済を支える主軸は、第一次産業とこれを支えるサプライチェーンにあります。

オホーツク海の恵まれた水産資源や良質な農地、豊かな森林などの地域資源を活かした産業は、当町の持続的発展を支える重要な柱であります。

これら、基幹産業の生産基盤強化と経営の安定化を図るとともに、中小企業への支援や物産振興を推進し、地域経済のさらなる活性化を支援し、次の世代に確実に引き継いでまいります。

また、オホーツク枝幸ブランドの価値向上や新たなブランド戦略を推進し、これをふるさと納税や観光振興につなげることで、地域の好循環を生み出し、関係人口とのつながりを構築します。

(2) 福祉・行政基盤の充実による地域社会の形成

人口減少対策や定住環境の整備を進めるため、医療・福祉・教育の維持・充実に取り組みます。

あわせて、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、地域の実情に応じたきめ細かな施策を推進します。

特に、少子化が進むなか、安心して子育てができる環境を整え、地域の宝である子どもたちの成長を後押しできるよう、将来を見据えた戦略的な支援施策の検討を進めてまいります。

(3) 社会インフラ整備による安全・安心の確保

広大な面積を有する当町において、道路や橋梁、上下水道などの社会インフラ整備に加え、除雪や施設補修などの適切な維持管理を行うとともに、地域交通の確保にも取り組みます。

また、人口減少や高齢化の進行を踏まえ、将来にわたり安心して暮らせる住宅やコミュニティ施設など、生活基盤の維持にも努めます。

さらに、防災・減災対策を強化するため、災害対応力の向上を図る実践的な訓練や教育の充実、冬期間を含む防災体制の確保、情報発信など、消防・救急も含めた地域の特性に応じた安全対策を推進します。

■令和8年度重点施策

これら3つの基本方針に基づき、令和8年度では、将来への負担に配慮した健全な財政運営を踏まえつつ、今後の人口減少に適応した持続可能なまちづくりに向け、次の施策を重点的に推進します。

(1) 産業振興と地域経済の強化

基幹産業である漁業・農業・林業では、生産基盤の維持・強化を図るため、各漁港整備や漁船上架施設をはじめとした港湾機能の向上、公共育成牧場の整備や草地改良などを計画的に推進し、生産性向上と経営の安定化に取り組みます。

特に農林業分野では、担い手が不足するなかでも一定の産業規模を維持するため、ICT技術等を活用したスマート化の導入を図り、また、町有林のスケールメリットを活用したJ-クレジット創出等の事業を積極的に進めます。

また、一次産業だけでなく、中小企業への経営基盤の強化と事業継続に向けた支援とともに、商品券配布による支援と消費喚起を図るなど、地域経済の持続的な活性化につなげてまいります。

(2) 定住促進と人材確保

急激に加速する人口減少への対策は最大の課題です。

まずは、これまで実施してきた奨学金償還や結婚新生活への支援を継続することで、若年層への切れ目のない経済的負担軽減と定住促進を図ります。

また、町民ニーズの多い次世代住宅建設への支援や空き家除却による住環境整備などの施策も継続し、担い手人材を確保するとともに、移住・定住環境の充実と適切な情報発信により、新たな人の流れの創出に努めます。

さらに、増加傾向にある外国人材の受入環境整備や多文化共生の推進、雇用・育成への支援など、地域や産業を支える人材確保のあり方の見直しに取り組みます。

(3) 医療・福祉の充実

特別養護老人ホーム歌翠園や障害者福祉施設の整備、国保病院の計画的な長寿命化改修や機器更新など、医療、福祉体制の維持・強化を進めます。

あわせて、医療や介護などの専門人材では、修学資金貸付や一時金給付制度などの発信を通じ、積極的に受け入れるための

環境整備を図ります。

また、子育て世代や高齢者の方々への生活支援制度の継続を図り、すべての世代が安心して豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

特に、子育て支援の充実を図るため、これまでの支援制度や環境整備などの全体像を見直し、子どもの医療費無償化に向けた検討を含め、包括的に取り組んでまいります。

(4) デジタル化の推進

デジタル技術の導入は、効率化やコスト削減だけでなく、新しい価値の創出にも活用が期待されます。

当町では、国の自治体DX方針を踏まえ、情報システムの標準化と窓口対応をはじめとした各種手続きのデジタル化の検討を進めるほか、情報通信設備の整備により住民サービスの利便性向上や効率化を図ります。

また、ホームページやE O S放送、町公式アプリなどの情報発信基盤に加え、A I技術なども有効に活用し、情報発信の充実を図ることで、必要なデータが的確に届く環境づくりに取り組みます。

(5) 防災体制の強化と災害対応力の向上

近年、全国的にも多発する災害リスクの多様化に対応するため、「適切な災害対処の実行」と「目に見える安心・自信の実感」を両立できる体制の確立を目指します。

そのため、職員や町民、関係機関など、それぞれの立場に応じた段階的な教育・訓練を実施し、防災意識と対応力の向上を図るとともに、平時から災害時まで一貫した防災基盤の整備を進めます。

また、防災情報伝達手段の整備や資機材の備蓄など、災害や危機に強く、被害を最小限に抑える地域をつくるため、事前防災や減災、消防・救急体制の確保にも取り組んでまいります。

(6) 公共交通と安全な交通の確保

高齢化の進展、担い手不足などにより、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

集落が広範囲に点在する当町にとって、公共交通は、町民の生活に直結するため、関係機関や利用者とも連携しながら、公共交通計画の基本方針である「いける・つながる・つづけられる」の確保に努めるとともに、買い物弱者や交通弱者の解消を目指した取り組みを進めてまいります。

さらに、冬期間の安全な道路交通の確保は重要であり、当町では、生活や経済活動を支える基盤として継続的な除雪体制を確保してきましたが、公共交通と同様に、担い手不足や高齢化、また、気象状況の変化により維持体制は一層厳しさを増しております。

このため、関係事業者との連携強化を行うとともに、弾力的な除雪運用体制の構築を目指し、冬期間における生活基盤の維持に努めてまいります。

(7) ゼロカーボンの推進と持続可能な地域づくり

当町では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言しております。

ゼロカーボンの実現に向けては、町民一人ひとりがあらゆる側面において、温室効果ガス排出量の削減を意識した行動を実践することが重要であり、ごみの削減と5Rを推進し、資源循環型のライフスタイルへの転換が求められます。

今後は、「ゼロカーボン北海道オホーツクえさし」の実現に向け、省エネルギー住宅の建設やリフォームへの支援、公共施設への再生可能エネルギーの導入などを推進してまいります。

あわせて、森林環境譲与税や森林 J-クレジット制度との連携により、脱炭素社会と持続可能な循環型社会の実現に向けた取り組みを着実に進めます。

（８）協働と協創で築く豊かで元気な未来

合併20周年の節目を迎え、先に開催された「北海道植樹祭」をはじめとする、各種記念事業の実施や支援を通じ、町民の一体感と町に対する愛着の醸成を図り、地域の賑わい創出につなげます。

また、将来を担う子どもたちには、学校や地域での教育環境の向上とともに、歴史や文化、自然環境などへの学びを広げ、郷土を誇りに思う心を育みます。

特に、町内唯一の高等学校である枝幸高校には、教育環境への支援を継続し、学校と地域が連携した教育活動を通じて、将来の担い手育成に努めます。

これら地域が一体となった教育支援を通じ、次世代へ引き継ぐ担い手となるひとづくりを推進してまいります。

さらに、合併から20年が経過した当町では、これまで築き上げてきた施策の成果を礎とし、地域の特性を活かしながら、新たな時代に適応したまちづくりを推進していく必要があります。

引き続き、町民の皆様とともに歩みを進めながら、「子どもに渡そう大きな未来」の理念のもと、次世代へ誇れる未来の実現を目指してまいります。

■おわりに

以上、私の町政運営に対する所信の一端を述べさせていただきました。

当町が直面する課題は多岐にわたりますが、枝幸町が持つ地域資源や一人ひとりの力を活かし、皆様とともに着実に取り組むことで、未来に希望の持てる地域社会を築いていくことができると考えています。

新たなまちづくりと行財政改革の両立など、難しい舵取りになりますが、当町の持続的な発展と、目指すべき豊かで元気なまちづくりに向け、私も町政運営に最大限努力するとともに、町民福祉の向上と地域未来の発展に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度町政執行方針といたします。